

三次市教育大綱

〈令和元年度～令和5年度〉

令和元年 12 月改訂

三 次 市

目 次

はじめに	1
1 大綱策定の経緯	2
2 大綱の位置づけ	2
3 大綱の対象期間	3
4 大綱の基本理念	3
5 大綱の体系	4
6 大綱	5
(参考)大綱構成イメージ	12

はじめに

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。あらゆる世代がいきいきと輝き、郷土への理解を深めて愛着と誇りを持ちながら、生涯にわたり学び続けてその学びを地域の活性化につなげるためには、ひとづくりが最も重要となります。

平成27（2015）年12月に、第1次三次市教育大綱を策定して以降、本市では、知・徳・体バランスのとれた子どもの育成、小学校1年生から英語に触れる環境の充実、「ネウボラみよし（妊娠・出産・子育て相談支援センター）」の開設、市内全小中学校普通教室へのエアコン整備などの教育環境向上、子どもたちがトップアスリートと触れ合える2020年東京オリンピック事前合宿のメキシコ選手団誘致など、教育に関するさまざまな取組を展開してきました。また、昨年は第2次三次市総合計画の中間見直しを行い、子どもたちの可能性を伸ばし、希望を支え、チャレンジを応援する「三次市子どもの未来応援宣言」に基づく「子どもの未来応援」を重点項目の一つに掲げるとともに、乳幼児教育の充実、平成30（2018）年7月豪雨の経験も活かした防災教育の推進などを新たに盛り込みました。

そして、本年4月には、念願であった県立三次中学校・高等学校（併設型中高一貫教育校）が開校し、県北地域全体の教育力の向上に寄与することが期待されています。また、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の開館により、未来に向けた地域の新たな文化の創造も始まっています。

次世代を担う子どもたちが、高度な情報化やグローバル化が進み将来像を描くことが難しい社会の中で、夢と希望を抱きこれからの時代の変化に対応するためには、生きる力をより向上させていく必要があります。

本市には、今なお人と地域の絆が豊かに受け継がれ、温かく人を育む地域性があります。こうした地域性を背景に、三次で学び三次の良さを感じながら、自分の夢を実現する力をつけ、さまざまなことにチャレンジする子どもたち、人と人のつながりの中で、豊かな心を持ち、ふるさと三次を大切にする、郷土愛を持った子どもたちを育てていきたいと考えます。

豊かな自然や歴史・伝統・文化を活かすとともに、充実した情報通信環境のもと、ICTを教育の場でも十分に利活用して、これからの5年間、この第2次三次市教育大綱を基に、教育委員会と一体となり、三次市の教育の充実に取り組みます。

令和元年12月

三次市長 福岡 誠志

1 大綱策定の経緯

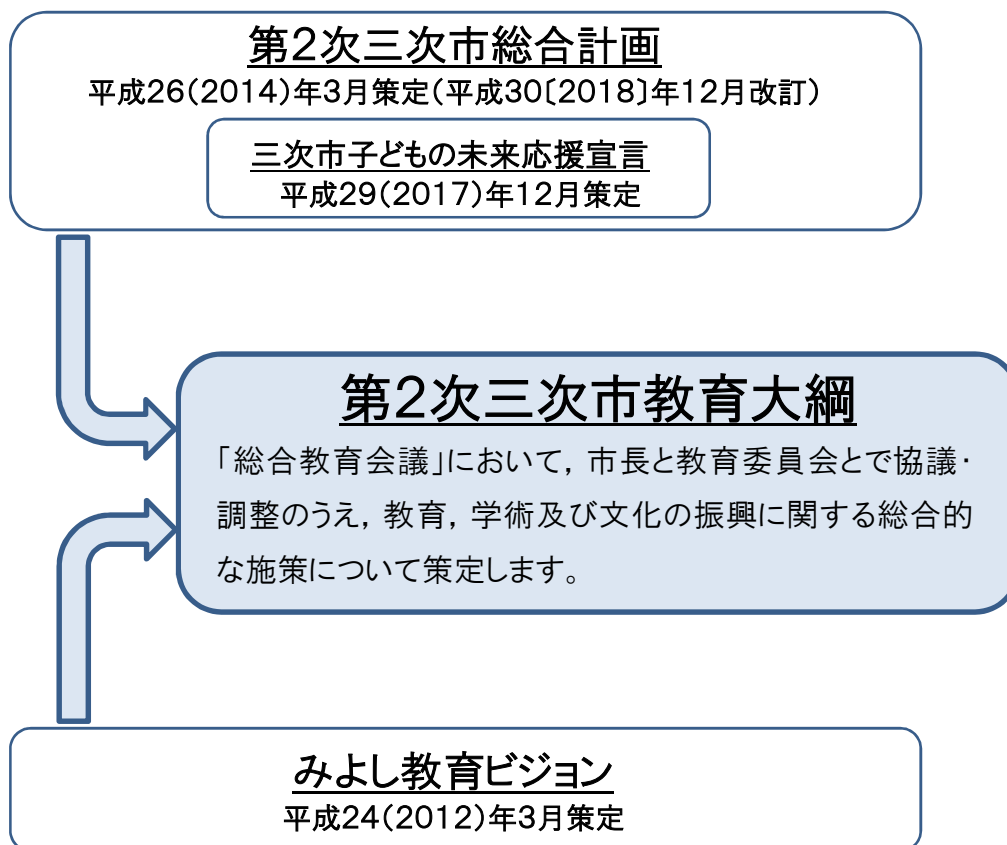
平成27（2015）年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に、市長と教育委員会がともに協議・調整する場として「総合教育会議」が設置されました。

また、同法律により、市長は、その地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、「総合教育会議」で協議・調整した内容に基づき、大綱を定めることとなりました。

本市では、平成27（2015）年12月に第1次三次市教育大綱を策定しましたが、当初設定していた3年の対象期間が平成30（2018）年度で終了するため、これまでの取組状況の成果の検証と課題を整理して、保育所保育指針改定や学習指導要領改訂を含む社会情勢の変化も鑑み、第2次三次市教育大綱を策定しました。

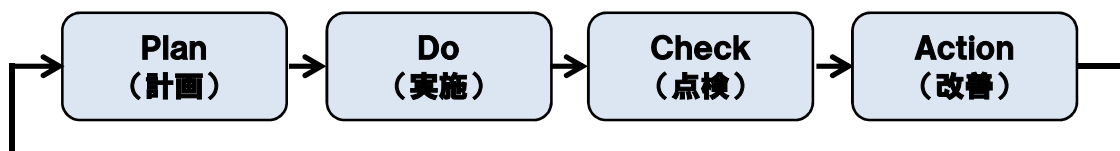
2 大綱の位置づけ

三次市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3を策定根拠としています。国の教育振興基本計画を参考にして、三次市総合計画とみよし教育ビジョンに基づき、市長が策定するものです。



3 大綱の対象期間

第2次三次市教育大綱は、第2次三次市総合計画の計画期間に合わせて、対象期間を令和元（2019）年度～令和5（2023）年度の5年間とします。また、大綱に基づく施策についてPDCAサイクルを実行し、点検や評価を行い、社会情勢、制度改正そして教育課題などを見極めながら、三次市総合教育会議で協議・調整を行い、対象期間の途中でも必要な見直しを行います。



4 大綱の基本理念

基本理念

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し

自立を図るとともに 他者と協力し

住み続けたいまち三次の実現に貢献する

心豊かでたくましいひとづくり

5 大綱の体系

基本目標Ⅰ	子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します
-------	--

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

基本目標Ⅱ	基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します
-------	---

- 1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成
- 2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

基本目標Ⅲ	生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます
-------	--

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承

6 大綱

基本目標 I

子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します

1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実

- 子どもの発達段階に応じた「遊び」やさまざまな体験活動を通して、基本的な生活習慣の確立や豊かな感性と心を育み、就学に向けた土台づくりを推進します。
- 健全な食生活を実践することが、健康で豊かな人間性を育んでいく基礎になります。次世代を担う子どもたちの健やかな心身を育むために、食育を推進します。
- 「遊び」の体験を通して子どもの力を伸ばすために、親子で安心して遊べる場を確保するとともに、子育て親子の交流と学び合いを支援します。
- 少子化・核家族化により、日常生活の中で子育てに接する機会が減少する中、子育てに対する理解を深め、「命の大切さ」や「家庭の大切さ」などを育むための機会を提供します。
- 子どもが、地域への関心を高め親しみを持てるように、保育所などでの地域の人や高齢者との世代間交流や体験活動を推進します。

2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

- 子育てに対する不安や負担感を軽減するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を強化し、母子保健推進員、民生委員・児童委員や関係機関とも連携しながら、人と人とのつながりにより、地域で温かく子どもの成長を見守る取組を進めます。
- 子どもの虐待や家庭内暴力は、子どもの心と体の成長に重大な影響を与えるため、早期に実態を把握し、関係機関と連携して迅速に対応します。

- 子育てについて相談しやすい体制の充実を図り，保健・医療・福祉・保育・教育など関係機関が連携を強化することで，一人ひとりの子どもに合ったきめ細やかな支援を行います。
- ひとり親家庭では，仕事と子育て・家事を一人で担うため，子どもの健全な成長が図られるように，支援を充実します。
- 地域の力を活かした子育て支援の充実及び子育て中の親子の居場所づくりに取り組みます。

基本目標 II

基本的な生活習慣，基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに，多様な体験や活動を行い，生まれ育った環境にかかわらず，すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します

1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成

- 児童・生徒の「主体的な学び」の推進のため，その土台となる「基礎・基本」の確実な定着を図り，児童・生徒に「確かな学力（知）」、「豊かな心（徳）」、「健やかな体（体）」のバランスのとれた力を育成します。さらに，読書活動など学習の基盤である言語活動やさまざまな体験活動の充実を通して，「課題発見・解決学習」の取組を進めます。
- 読書は児童・生徒の知的好奇心を刺激し，豊かな心や自らの考えを深める力を育みます。もっと本を身近に感じられるよう，学習環境の整備を含めた学校図書館のリニューアルと学校司書の配置を行います。
- 経済・社会・生活のあらゆる場面で情報化が進展する中で，学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を行い，学習活動を通して情報活用能力の育成を図るとともに，英語教育の向上，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。さらに，児童・生徒1人1台，教育用のパソコンやタブレット端末が利用できる環境の早期実現をめざします。

- 生命と平和を大切にする心、さまざまな人の考え方、価値観そして個人の人權を尊重することのできる思いやりの心、美しいものに感動する心など、豊かな心の基盤となる教育を充実します。
- 生まれ育った環境や障害の有無などに左右されることなく、すべての子どもが健やかに育ち、夢や希望を持ちながら目標を実現できるように、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。
- 県立三次中学校・高等学校（併設型中高一貫教育校）と相互に連携を図りながら、教育力の向上に取り組みます。
- 児童・生徒に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校の教育活動全体を通して、組織的、計画的な指導を推進するとともに、家庭や地域と連携した食育の充実を図ります。

２ ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進

- 三次の自然、歴史、文化、産業、ひとを学ぶ体験活動などを充実させ、生まれ育ち学んだふるさとを愛する心の醸成を図ります。
- 社会の急速なグローバル化の進展の中、外国語（英語）教育を小学校から中学校まで系統的に取り組むことにより、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成します。
- 人とかかわり合うさまざまな場面を通じて、自分とは異なる他者の個性やものの考え方、生き方などを認めて相互理解を深め、課題解決する力を育成します。さらに、他国の文化や伝統を学ぶことで、グローバル・マインドや豊かな感性を養います。

3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

- 学校・家庭・地域の連携・協働により，子どもを見守り育てる体制をつくることで，教育活動の充実と地域の教育力の向上を図ります。
- 家庭教育に関する学びの場や情報の提供など，家庭教育を支援する環境を整えます。
- 児童・生徒の危険を事前に察知する力や「自分の命は自分で守る」という意識を高め，主体的に判断し行動がとれるように，学校・家庭・地域が防災関係機関とも連携し，実践的な防災教育を推進します。

4 活力と信頼の学校づくり

- 安全・安心が保障され、めざす子ども像の実現のため、各学校では、全教職員が家庭や地域と連携し、独自の創意工夫をしながらオンリーワンの「特色ある学校づくり」に組織的に取り組みます。また、児童・生徒にとって充実した教育活動となるように、必要な環境整備を行います。
- 幼保小連携教育及び小中一貫教育で進める「縦の一貫教育」と学校・家庭・地域が協働して子どもたちの育ちを支える「横の一貫教育」で、一人ひとりの子どもたちに生きる力を育み、確かな成長を支えます。
- 高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身に付けた教職員育成の取組を進めます。
- めざす子ども像やめざす学校の姿を共有し、学校運営や教育活動への参画を得られるように、学校だよりやホームページなどを通じ、情報発信・情報公開の充実を図り、より開かれた学校をめざします。

基本目標 III

生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます

1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり

- 性別、障害の有無に関係なく、子どもから大人まで、誰もが普段の生活の中でスポーツに親しむことができる環境を整え、健康な体づくりと心豊かな人格の形成を図ります。
- スポーツを推進していくためには、選手の育成や競技大会の運営をする「ささえる」人材が不可欠であるため、指導者や審判員などの確保と育成を強化します。

- トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、子どもたちがスポーツへの関心と意欲を高め、技術の向上を含めて将来の夢や目標を育み、その実現に向けてがんばることができるように支援します。
- 学校・地域において、子どもたちがさまざまなスポーツをすることのできる機会を充実させ、スポーツをする習慣づくりに取り組みます。

2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進

- 三次の自然や伝統とかかわる体験を通して、キャリア教育や地域学習などから得た知識や考え方を習得することにより、地域への愛着や理解を深め、さまざまな課題解決に取り組むことのできる、地域に貢献する人材を育成します。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることを通し、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めることで、心豊かで充実した人生を送ることができるように、学びの成果と培ってきた経験を活かしていくことができる機会や環境を整えます。
- 平和を学びその尊さを実感できるひとづくりと、男女共同参画への正しい理解を深めるとともに、国籍、性別、価値観、世代や障害の有無など、一人ひとりの違いを尊重し、多様性を認め合うことのできるひとづくりを推進します。

3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実

- 三次の文化・芸術の創造性を高めることにつながる市民の主体的な取組を支援します。
- 三次市民ホール、奥田元宋・小由女美術館、湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）などを文化・芸術の拠点施設として、市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことができる機会を提供します。

4 歴史・伝統文化の保護と継承

- 三次の歴史，伝統文化についての理解を深めて継承・発展させるために，その良さを学び保護する取組を進めます。

大綱構成イメージ

第2次三次市総合計画（改訂版）

ひとづくり

くらしづくり

仕事づくり

環境づくり

しくみづくり

第2次三次市教育大綱

（基本理念）

高い志をもち 夢や目標の実現に挑戦し 自立を図るとともに 他者と協力し 住み続けたいまち三次の実現に貢献する 心豊かでたくましいひとづくり

【基本目標Ⅰ】

子どもの心と体の健やかな成長を図り、幼児期までの教育・保育の質を充実するとともに、幼稚園・保育所・小学校などが連携することにより、子どもの就学に向けた土台づくりを応援します

- 1 一人ひとりの育ちを大切にする乳幼児教育の充実
- 2 子どもの健やかな成長をみんなで見守る活動の推進

【基本目標Ⅱ】

基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します

- 1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成
- 2 ふるさとを愛し、グローバル社会の中で未来を創造する力を育む教育の推進
- 3 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化
- 4 活力と信頼の学校づくり

【基本目標Ⅲ】

生涯を通じたスポーツとさまざまな学びの機会を提供するとともに、社会の中でその成果を活かすことができ、地域の歴史・伝統・文化を育み、継承できるひとづくりを進めます

- 1 スポーツの推進による体力づくりと心豊かな人格づくり
- 2 学ぶ気持ちを応援する生涯学習と平和・人権学習の推進
- 3 三次の文化・芸術の創造・育成支援と鑑賞機会の充実
- 4 歴史・伝統文化の保護と継承

みよし教育ビジョン